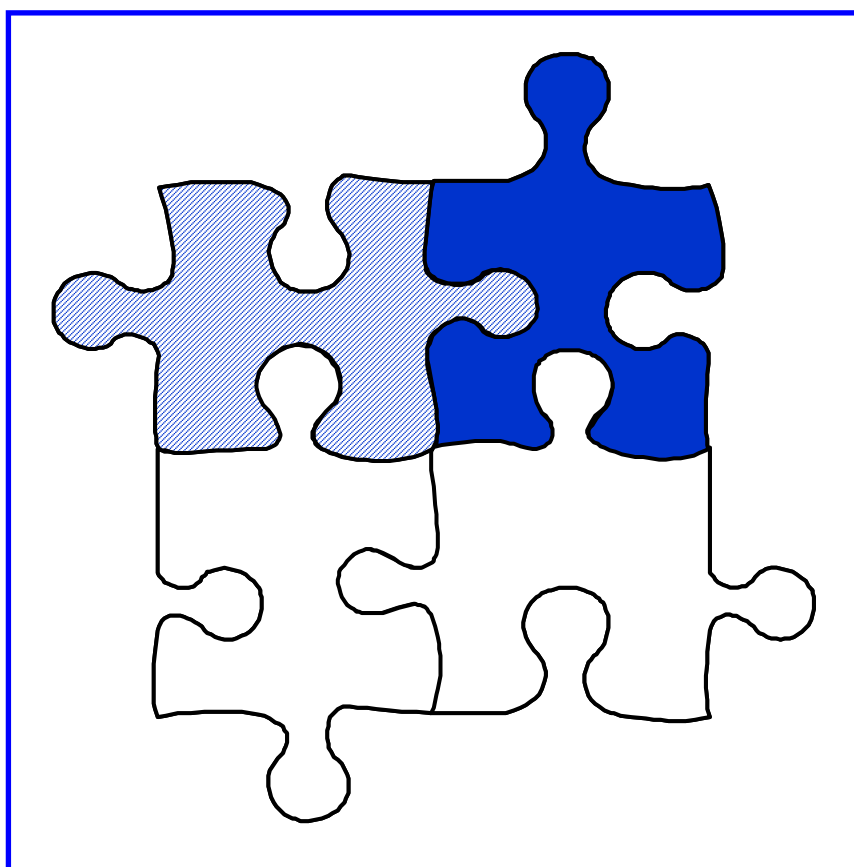


# 實 踐 編



## 市町村教育委員会の取組

### 1 研修会等の目的

管理職，特別支援教育コーディネーターに対して職能に応じた研修を開催することにより，特別支援教育体制の推進を図る。

教職員に対して専門的な研修を開催することにより，児童生徒の教育的ニーズを踏まえた教育的支援ができるようにする。

市教育開発研究委員会特別支援教育分科会を発足させ，研究を重ねることを通して，各学校へ参考になる資料を提供できるようにする。

### 2 教育委員会が開催する研修会等

#### (1) 校長研修会（4月実施）

平成17年度特別支援教育体制推進事業についての説明

特別支援教育体制の推進に当たってのポイントは，障害のある児童生徒に直接かかわる学級担任や教科担任だけでなく，管理職をはじめとするすべての教職員が本事業にかかわっていくことが重要です。そこで，年度始めに，まず，全小・中学校の校長を対象にした研修会を開催し，本事業の説明を行いました。

事例研究

昨年度から積極的に研究を推進している学校の中から，1校の校長に具体的な実践による成果や課題などを発表してもらいました。

#### (2) ブロック別研修会の開催（年2回実施）

本市を複数の中学校の校区を単位とした七つのブロックに分け，特別支援教育コーディネーターを対象にした研修会を開催しました（巡回相談員も中学校区ごとに同じ養護学校が担当）。

第1回（5月実施）

17年度は，旧町の小・中学校も事業の推進校に委嘱したことから，旧町が入っているブロックでは，教育委員会の担当が本事業の説明を行い，その他のブロックでは，1校の学校に事例発表をしてもらいました。また，中学校区ごとに，各学校の情報交換を行いました。

第2回（11月実施）

本年度の事業内容の中から一つの内容を選び、各学校A 4判1枚にまとめてもらい、それを基に各ブロックごとに意見交換を行いました。また、第1回と同様、中学校区ごとに情報交換をしました。

(3) 特殊学級新任担当者等研修講座の開催（全4回のうち第3回と第4回は、すべての特殊学級担任を対象に実施）

研修講座（7月実施）

心理検査実技研修を実施しました。障害のある児童生徒の実態を把握するためには、標準検査による客観的な情報収集が重要です。また、検査等を通して、児童生徒の認知特性等が把握でき適切な教育的支援を行うことが可能になります。そこで、S-M社会生活能力検査、K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー、WISC- 知能検査の実技研修を実施しました。WISC- 知能検査については、大学の講師、養護学校教諭を指導者に招へいし、基礎編と応用編に分けて実施しました。

研修講座（8月実施）

LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒の具体的な支援の実際について、大学の助教授を招へいして開催しました。いわゆる軽度発達障害の児童生徒の特性や実態に応じた教育的支援の具体的な内容について研修を深めることができました。また、ケーススタディを行い、参加者が主体的に研修を行うことができました。

(4) 市教育開発研究委員会特別支援教育分科会の開催

16・17年度の2年間にわたって、10人の委員で10回の会議を開き、研究推進を行いました。「支援体制在り方」研究班、「実態把握と支援の在り方」研究班、「保護者・関係機関との連携の在り方」研究班の3班に分かれて、基本的な内容について研究し、その内容を冊子にまとめました。今後、すべての小・中学校に配付する予定です。

特別支援教育コーディネーター養成研修会は県と共催で実施

### 3 今後の課題

校長研修会については、本市1年目の校長と2年目以降の校長に分けて開催することを検討します。

特別支援教育コーディネーターの中で、2年目、3年目を迎える者のフォローアップ研修を検討します。

ブロック別研修会については、各ブロックで主体的に開催できるように検討します。

## 校内委員会の実際

### 1 組織について

#### (1) 名称

特別支援教育校内委員会

#### (2) 構成メンバー

校長，教頭，教務主任，生徒指導主任，養護教諭，特別支援教育担当者（コーディネーターを含む），関係学級担任

#### (3) 校務分掌上の位置付け

校内就学指導委員会を拡大

#### (4) 今年度の主な業務

ア 支援を必要とする児童の実態把握

イ 個別の指導計画の作成

ウ 実践及び評価

#### (5) 今年度の改善点

特別支援教育推進の流れを構造化し，工夫する。

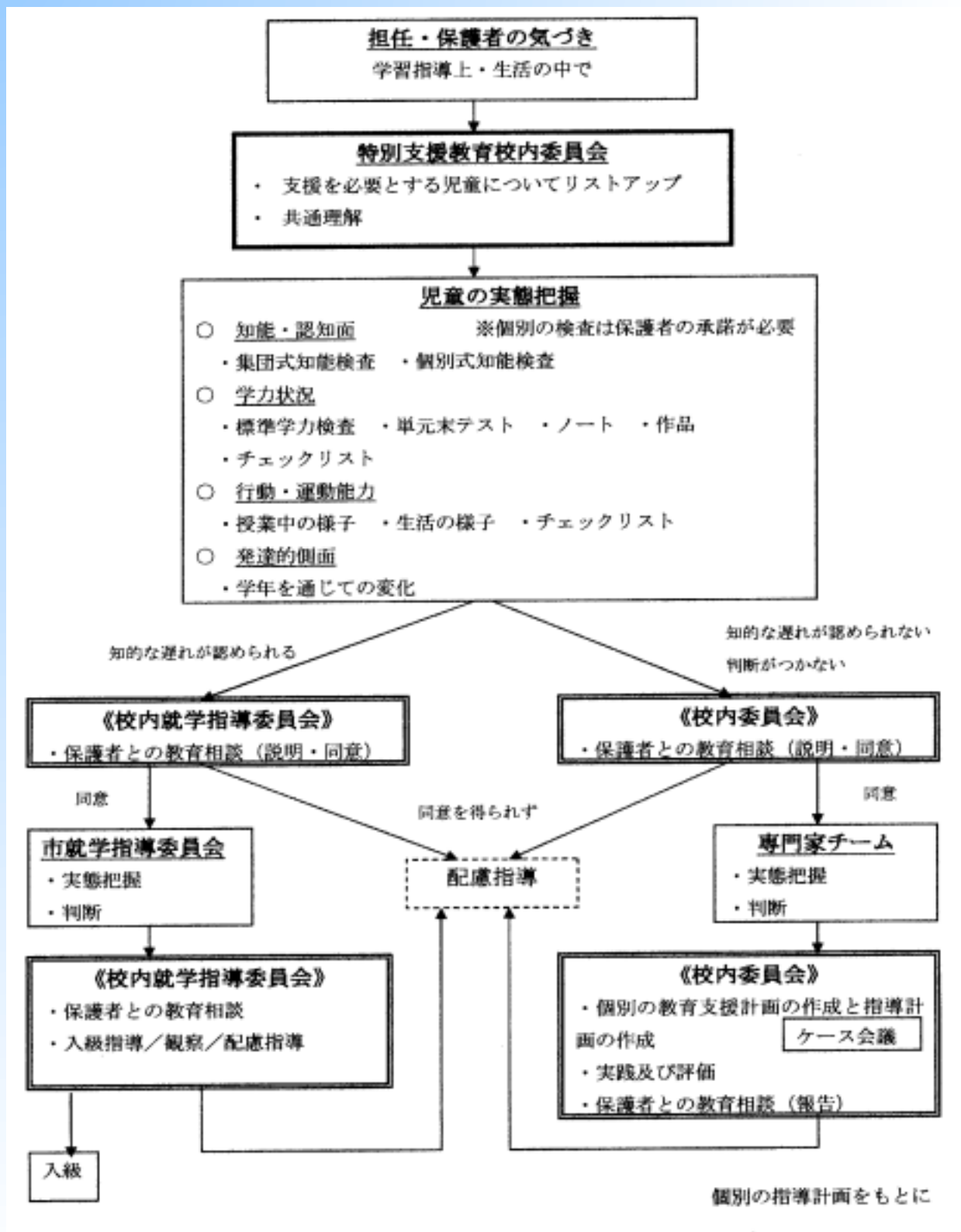
#### (6) 他機関との連携

巡回相談を必要なときに要請する。

### 2 平成17年度実施状況

期 日	校内委員会	個別の教育支援計画と個別の指導計画	職員研修
4月19日	第1回校内委員会 ・特別支援教育校内委員会の流れについて ・年間計画	個別の教育支援計画と個別の指導計画 *ケース会議や教育相談は必要に応じて設定する。	
5月9日		個別の指導計画提案 ・専門家チームの意見を生かして作成（試案）	特別支援教育について研修 ・特別支援教育校内委員会の流れとLDについて理解を深める。
6月21日	第2回校内委員会 ・専門家チームへの相談が必要な児童について		
7月12日	第3回校内委員会 ・専門家チームへ相談する児童について		
9月13日	第4回校内委員会 ・個別指導計画の実施状況について説明	個別の指導計画の見直し	
10月17日			特別支援教育について研修 WISCⅢの検査の実施
11月8日	第5回校内委員会 ・経過報告		
12月2日	第6回校内委員会 ・経過報告	個別の指導計画の見直し	
12月20日			巡回相談員との研修（特殊教育部） 本年度の実施状況について
1月27日	第7回校内委員会 ・事例2件提案		
3月14日	第8回校内委員会 ・1年間の反省・引継ぎ	個別の教育支援計画への記入と引継ぎ	1年間の反省と来年度の研修計画

### 3 特別支援教育推進の流れの構造化と支援までの手順



# 実態把握と支援の実際

## 1 校内委員会の設置

### (1) 校内委員会のメンバー

校長，教頭，コーディネーター，特殊学級担任，各学年委員，養護教諭，該当児童在籍学級担任で構成しています。

### (2) 校内委員会の業務内容

学習や行動面で著しい困難を有する児童の実態把握を行い，専門家チームに判断を求めるかどうかを検討するとともに，望ましい教育的対応について具体的方策を検討します。

## 2 実態把握の実施

### (1) 実態把握の方法

各学級担任によるスクリーニング調査後，文部科学省が実態調査のために活用した質問項目を基にして実態を把握しました。

### (2) 実態把握の結果の概要

昨年度1年児童が，実態調査以前からADHDの傾向が見られたので，保護者の了解を得て相談機関に相談しました。その結果，ADHDと診断されました。その他の要観察児童は，担任により個別による配慮指導を始めました。

## 3 ADHDの児童が自己統制の力を身に付けることを目指した支援の実際

### (1) 対象児童の状態（昨年度，1年生の時点）

ア 1年生男児。授業中，自分のペースで行動することが多く，離席をし，授業の進行を妨げたり，担任の許可なく，勝手に職員室や校長室，校庭へ行ったりすることが多くみられました（校外へ出て行くことはほとんどない）。

イ 知的障害はないが，相談機関でADHDと診断されました。

ウ 教室に誰もいない場合や情緒が不安定になると，大声や奇声を発したり，展示してある友達の作品を壊したりすることがありました。

エ 教師に肩車や抱っここの要求がありました。

### (2) 支援の方針と当該児童との約束

ア 教師の許可を得て行動する。（決められた教師と児童のかかわり）

イ アの教師は，学級担任(当事者)ではなく，教頭かコーディネーターとする。

ウ ほめる場面を増やし，活動を低い段階から高い段階へと徐々に上げていく。



(3) 実際の支援の方法（昨年度の3月から今年度の6月初旬まで）

ア パーソナルスペース（生活科室）で，1日のスケジュールや頑張ることを教頭あるいは，コーディネーターが本人と確認しました。

イ 専科授業中の学級担任を中心に，全職員による指導を行うようにしました。また，指導する教師との関係の中で学習が成立できるようにしました。

ウ 通常の学級での学習は，本人との話し合いで生活科と体育科のみ学習するようにしたほかは，教師の許可を得て学級に行くように約束しました。その他の学習で教室に行きたい場合は，教室での過ごし方と1単位時間頑張ることを約束するようにしました。

エ 個別学習の課題は，教頭，コーディネーター，担任で話し合いの上作成し，出された課題ができる本人の希望する活動ができるシステムを理解させ，課題に取り組むことができるようにしました。

オ 本人の「肩車」や「抱っこ」の要求に対しては，一部の教師以外には求めないという約束をしました（他の教師は応じない）

学習の進め方例

Aのプリントをする(10分間)。  
本人の希望する活動をする(5分間)。  
Bのプリントをする(10分間)。  
本人の希望する活動をする(5分間)。  
Cのプリントをする(10分間)。



Aのプリントをする(15分間)。  
本人の希望する活動をする(5分間)。  
Bのプリントをする(20分間)。

上述のように，学習課題に取り組む時間を少しずつ延ばす。

(4) 児童の変容

ア 1年生修了までに少しずつ自分の心の整理ができ，パーソナルスペースにおける教師との関係づくり（教師と当該児童との行動や学習における約束）ができ，個別学習が成立するようになりました。

イ 春休みを経て2年生になると，自己統制が難しくなっていたので，本人と話し合い再度，約束を確認しました。

ウ 様々な問題は起こるが，その都度全職員で共通理解・共通実践を行い，少しずつ変容が見られるようになりました。

エ 担任を中心に保護者とも連絡を取り合い，子どもの様子や対応の仕方などについて共通理解を図りました。

オ 6月中旬，3か月の取組により，本人がある程度自己コントロールできるようになってきたことから，次の段階として更に小集団での生活・行動ができるようにすることを保護者と相談し，通常の学級での学習に移行しました。

カ 現在では，学級での離席や授業中の勝手な行動もほとんどなく，生活しています。

# 校内支援体制の実際（その１）

## 1 支援体制の全体組織

### (1) 特別支援委員会と特別支援カリキュラム委員会の設置

特別な教育的支援を必要とする児童に対する指導は学級担任任せにせず、学校全体で取り組むことが大切になります。そのための組織として二つの委員会を設置しました。各委員会の役割は以下のとおりです。

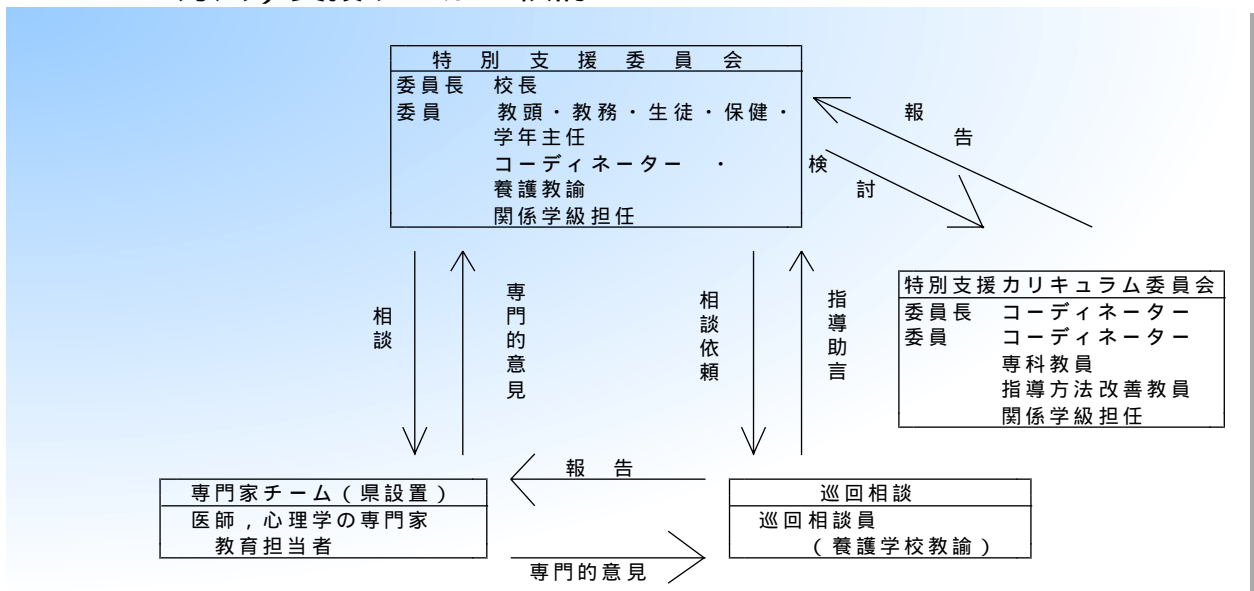
#### ア 特別支援委員会の役割

- ・ 特別な教育的支援を必要としている児童の把握
- ・ 特別な支援を必要としている児童への具体的支援の在り方についての検討、及び保護者への対応の仕方の検討
- ・ 障害の程度に応じた支援の在り方についての検討（就学指導）

#### イ 特別支援教育カリキュラム委員会の役割

- ・ 特別な支援を必要としている児童への個別支援計画の検討
- ・ 次週の校内特別支援計画の作成（毎週金曜日実施）

特別な支援を必要としている児童に対して、だれが（専科教員、指導方法改善教員）、いつ（曜日、校時）、どのように（内容・方法）支援するかを検討



### (2) コーディネーター 2 人制の実施

よりきめ細かに特別支援教育を展開するために、次のように役割を分担したコーディネーター 2 人制を採用しました。

#### ア コーディネーター の役割（特別支援教育係）

- ・ 一人一人の教育的ニーズに応じた個別支援計画の立案



- ・ 巡回相談員や専門家チームとの連携
- イ コーディネーター の役割（教務主任）
- ・ 校内体制の整備（支援が必要な児童への人的配置等）
  - ・ 校内研修計画の立案・運営

## 2 支援の具体的手順

特別な支援を必要としている児童に対して具体的な支援を実施するために、児童が在籍している学級担任やコーディネーター，指導方法改善教員は、次のような準備をしたり手順を踏んだりする必要があります。

係	準備・手順
学級担任	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 毎週木曜日までに、次週の時間割をコーディネーターに提出します。（全担任）</li> <li>2 特別な支援を必要としている児童が在籍している学級担任は、次週のどの時間にどのような支援がほしいか、希望をコーディネーター と に提出します。</li> <li>3 特別支援カリキュラム委員会のために、支援に入る教員と内容・方法について打ち合わせをします。</li> </ol>
（特別支援教育係） コーディネーター	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学級担任から提出された支援希望を検討し、特別支援カリキュラム委員会のために、内容・方法面について学級担任にアドバイスします。</li> <li>2 必要に応じて、巡回相談員に支援の在り方について相談します。</li> </ol>
（教務主任） コーディネーター	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学級担任から提出された希望を基に、だれが、いつ、どの学級に支援に入るか検討，調整します。</li> </ol>
当教員 教員・専科担任 指導方法改善	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次週，特別支援に入ることができる時間をコーディネーター に毎週木曜日までに提出します。</li> <li>2 特別支援カリキュラム委員会で、支援に入る学級担任と支援内容・方法について打ち合わせます。</li> </ol>

## 校内支援体制の実際（その２）

本校では校内委員会を「特別支援校内委員会」と称し、年間５回、各学期１回の巡回相談を計画し、以下のような実践を行っています。

### 1 特別な教育的支援を必要とする児童の現状把握

#### (1) チェックリストによる担任の気付き

「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」、「計算」、「推論」、「粗大運動」、「微細運動」、「注意」、「多動」、「衝動性」、「感情統制」、「社会性」の領域項目からなるチェックリストを各学級担任に配付し、「学習や行動等につまずきや困難が見られる児童」の報告を５月初旬に依頼した結果、20人（特殊学級児童９人を含む）の報告がありました。

#### (2) 特別支援校内委員会での検討

第１回（５月）の校内委員会（メンバー：校長、教頭、特別支援教育部員、特殊学級担任、特別支援教育コーディネーター、対象児童の学級担任）において、学級担任から報告のあった児童の様子について説明しました。その中で、早急に対応や支援又は就学相談が必要な児童についての検討を行いました。また、巡回相談の必要があるかどうかについても協議し、巡回相談に向けた経過観察や準備、実態に関する情報収集を継続していくことを共通理解しました。

### 2 当該児童の実態把握

#### (1) 個別検査の実施

報告のあった児童の中で、知的発達の遅れ・LD・自閉的傾向がみられる児童３人については、個別検査（WISC - , K - A B C）を担当又は特殊学級担任が実施しました。その結果分析は、県総合教育センター又は巡回相談員へ依頼し、障害特性の理解や保護者との教育相談、実際の指導・支援へ生かすことができました。

#### (2) 関係機関からの情報提供

児童が通所している「センター」から、個別検査（WISC - 及びK・A B C）の結果分析と解釈についての資料を提供していただき、児童の発達に関する実態を専門的に理解することができました。

### 3 校内研修会の実施

全職員を対象に「LD等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び担任への支援の実際」の内容で、本校への巡回相談員に講師を依頼し、指導・助言してもらいました。

### 4 巡回相談の実施

養護学校の巡回相談員2人に来校してもらい、LDが疑われる児童2人のいる学級の授業参観(5校時)と、放課後に相談員、校長、教頭、担任、特別支援コーディネーターで相談会を行いました。

### 5 その他の関係機関との連携

- (1) 県立盲学校から弱視とADHDを重複する児童への教育相談、拡大教科書申請、算数教具の借用、補助具の紹介などの協力を得ました。
- (2) 地域児童クラブの担当と学級担任が情報交換を随時行い、児童の実態や支援についての共通理解を図ることができました。
- (3) 県児童総合相談センター、県立盲学校から、就学前の児童について情報提供及び保護者との教育相談に関する助言などをしてもらいました。

### 6 成果

- (1) 具体的な項目からなるチェックリストを使用することで、担任の気付きを促し、児童が困難を示す領域や傾向を把握することができました。
- (2) 個別検査を担当が実施することで、特別な教育的支援の必要な児童への理解が深まり、通常の学級の中でできる支援から行っていこうとする意識が高まりました。
- (3) 巡回相談員や関係機関との連携がスムーズに行えるようになり、いつでも必要に応じて、情報や資料・助言などの提供が得られ、活用していくことができました。

### 7 課題

- (1) 通常の学級に在籍する個別指導の必要な児童への指導時間や場所の設定、指導者の確保など、校内支援体制をどのように整備していくか。
- (2) 通常の学級(集団)の中での特別な教育的支援について研修を深め、ユニバーサルデザイン(誰にでもよく分かる授業)の側面からも各学級での実践を更に進めていきたい。

## 個別の教育支援計画策定の実際

### 1 個別の教育支援計画策定のためのスケジュール

月	校内委員会等(担当者)	情報交換及び支援に向けた協議内容など
5 と 6	第1回特別支援校内委員会 (コーディネーター)	(1) 対象児童の把握 ( 担任の気付き, チェックリストなど ) (2) 当面の対応についての共通理解
7 と 8	実態把握及び支援計画 作成に関する諸準備 ( 担任 )	(1) 諸検査等による実態把握 ( 学力検査等 ) (2) 対象児童の保護者との教育相談 (3) 児童総合相談センター等関係機関の紹介
9	第2回特別支援校内委員会 (コーディネーター)	(1) 1学期からの児童の変容と対応 (2) 個別の教育支援計画作成に向けた検討
10	個別の教育支援計画の策定 ( 担任 )	(1) 対象児童の保護者との教育相談 (2) 担任による判断資料作成 ( 表 1 ) (3) 個別の教育支援計画 ( 案 ) 策定
	第3回特別支援校内委員会 (コーディネーター)	(1) 個別の教育支援計画の検討 ( 表 2 ) (2) 専門家チームへの判断の依頼及び巡回相談員への相談などについて検討
10 と 2	個別の教育支援計画による実践 ( 担任・全職員 )	(1) 担任による対応 (2) 専科, 通級指導担当者による対応 (3) 学校全職員による対応 など
3	第4回特別支援校内委員会 (コーディネーター)	(1) 児童の変容についての共通理解 (2) 年度末の評価 (3) 次年度引継事項の確認

## 2 個別の教育支援計画の記入例

( 表 1 ) 特別支援校内委員会での判断資料 (平成17年 月 日作成)

児童氏名	A 児	作成者職・氏名	教 諭
学 年	第 学年	性 別	女
		年 齢	歳 月
学習障害等ではないかと考えられる理由(保護者からの相談,担任の気付き等の内容)			
保護者からは,落ち着きがなく,飽きっぽいとの相談があった。 全般的な知的発達の遅れはない。 集団指導の中では「聞く」ことに集中できず,指示の理解が難しい。 漢字の書き取り,音読が苦手である。 チェックリスト:「読む」11/15,「書く」10/15,「不注意」5,「多動性」2			
A 特異な学習困難の状況			
国語又は算数の基礎的能力の遅れの有無(小2・3年…1学年以上の遅れ,小4以上…2学年以上の遅れ) 資料があれば添付する。			
学力検査等の結果,学業成績, 日ごろの授業態度,提出作品, ノートの記述,学校生活の状 況などで気付いたこと	【学力標準偏差値】国語:40,算数:32 【知能偏差値】51(-15) 漢字を覚えることが難しく,音読がうまくできない。 集中して聞くことが苦手であり,書く作業に時間を要する。		

( 表 2 ) 個別の教育支援計画 (平成17年 月 日作成)

校 名	市立 小学校	年 組	校長名	担任名
児童氏名		性 別	女	生 年 月 日
保護者氏名				平成 年 月 日
住 所	市 丁目 番号			連絡先( )
現在の生活・将来の生活に対する希望				
本 人	1学期途中よりスイミングスクールに通い始め、 練習に励んでおり,そのやる気が学習にもいい影響 を与えている。 漢字の練習については,母親と一緒にいるが, 集中して学習する時間が増えてきている。	保 護 者	苦手なことに対しては,拒絶反応を示していたが, 学習の量的な配慮をすると,徐々にではあるが,最後 まであきらめずに宿題をするようになった。 将来的には,集中して学習したり,忘れ物が少なく なるように自分で確認できたりしてほしい。	
本人の様子				
支 援 場 所	学 習	集 団 行 動	社会性,対人関係,コミュニケーション	
学 校	・ 授業中の集中力がな い。	・ 集団行動が苦手であ る。	・ 自分の思いを伝えられないと,粗暴な行動を とる。	
家 庭	・ 長時間になるとやめ てしまう。	・ 買い物に行くときすぐ に迷子になる。	・ 大人の話はよく聞いており,間に入りたがる。	
地 域 関 係 機 関	・ 塾には通いたがるが 休みがちである。	・ 気のあった友達とは 少人数で遊ぶ。	・ 遊びのルールが守れないことがあり,友達と のトラブルが多い。	
支 援 の 目 標	・ 学習量の配慮をし,集中できる状況づくりをするとともに,ルールや友達関係を確立していく。			
支 援 場 所	主 な 支 援 内 容			支 援 者
学 校	学 級	・ 学習面では……	・ 生活面では……	担任, T・T
校 内	・ 学習面では……	・ 生活面では……		通級担当,専科等

## 3 個別の教育支援計画の策定状況及び活用例

- (1) 個別の教育支援計画の策定に当たっては,保護者や関係機関との意見交換が必要です。本校では,まだ,連絡会は実施できていないため,担任が関係機関へ出向き,児童の活動の様子を参観したり,担当者と意見交換をしたりしている状況です。
- (2) 保護者との教育相談や校内の事例研究会などでの活用により,担任だけの指導に終わらず,学校・家庭,教職員間での共通理解の下,現在,対象児童への対応を試みているところです。

# 個別の指導計画の作成と活用の実際

## 1 個別の指導計画の作成のために

個別の指導計画の作成に当たって、児童の担任を中心に情報の収集を行い、「気づきの記録」を作成しました。児童の行動を具体的に書くことにより、児童の困っている状況・指導すべき事項が明確になりました。

### 気づきの記録

第〇学年【 A 児 】 平成 17 年 10 月現在

日常生活・行動について	自分でできること	朝の準備 着替え 帰りの準備 提出物の提出 食器の後始末 図書の本の貸し出し手続き
	ほぼ自分でできること	給食後の机移動 トイレ あいさつ 授業の始まりの着席 友達への「ありがとう」、「ごめんなさい」 集合・整列
	声を掛けるとできること	歯みがき 順番を待つこと
	したがないこと	掃除 係活動
	パニック（いやいや・逃亡）を起こしやすい場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全校で集合 活動するとき                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全校児童が集まるときの雰囲気慣れず、「○○いや」と言って、その場を離れたがる。</li> </ul> </li> <li>○ 問題行動を指導されたとき                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導中は、その内容もある程度理解している。しかし、指導後に泣きながらその場を走って去ることが多い。</li> </ul> </li> <li>○ 自分の思いどおりに行動できないとき                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他人との行動とは別に、自分が夢中になっていることを制止されたときに「どうして」と泣くことがある。</li> </ul> </li> </ul> <p>パニックが起きたときには教室から走って図書室や保健室、主事室、職員室に逃げる。その場にいる先生に、自分が嫌だった状況を話すと、やや落ち着き、先生に付き添ってもらい教室に帰ってくる。</p>
	興味のあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレビの教育番組，アニメキャラクター（幼児向けのもの）</li> <li>○ 図書の本</li> </ul>
学習面について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文字を書くのは好きである。 平仮名・片仮名：折れを丸く書く。書き順が違うものが多いが、きちんと認識できる文字を書くことができる。 漢字：書き順が違うものが多い。とめ、はらいがあいまいではあるが、認識できる字を書いている。</li> <li>○ ややたどたどしいが、音読もできる。習った漢字も理解しており、拗音、促音もほぼ間違いなく読める。</li> </ul>	

## 2 個別の指導計画の実際と活用

「気づきの記録」を基に「具体的な配慮・支援」、「学期目標」を設定し、個別の指導計画を作成しました。月ごとに評価を記入しながら、支援



の方法を見直しました。そして、学期ごとに児童の変容を記録を残し、次学期の個別の指導計画を作成していきます。

### 個別の指導計画の実際

平成 17年度 2学期 児童の行動と具体的な支援（個別の指導計画）						
評価【 十分達成      ○達成      達成にはいたらないが変容が見られた      継続指導・指導改善】						
	行動の様子	具体的な配慮・支援	9	10	11	12
行動面	自分のやりたいことや意見が通らないと、泣く。 集団での活動で、活動に参加したがらないことがある。  順番を守らないことがある。  係活動・掃除ができない。	学習内容を事前に説明し見通しをもたせる。  活動の仕方、ルールの説明を行い、一緒に活動する楽しさを見いだせるようにする。  友達と一緒に待つように声を掛け、できたことを賞賛する。  みんなで活動する時間であることを繰り返し指導する。教師と一緒に活動する。共に活動する友達が誘う。				
	嫌なことがあるとその場を離れようとする。  話に集中できない。話をしている途中で別の話をする。	同じ空間（体育館、教室）にとどまることができるよう、状況に応じた声掛けをしていく。できたら、大いに賞賛する。  名前を呼び、注意を喚起して話をする。話をしている人に、目を向けることができるようない声掛けをする。声掛けをしたら、その場を離れる。				
学期目標	○ 全校の集合時に同じ場所に一緒にいることができる。 ○ 運動会、学習発表会、持久走大会 ○ 教室から出ることをがまんする。 ○ 掃除時間に、担当場所にいることができる。 ○ 掃除の仕方が分かる。					
学習面	進んで学習に取り組めないことがある。  学習課題に意欲をもてないことがある。  字のとめ・はね・はらい・折れがきちんと書けない。はみ出る。二度書きをする。	学習活動を個別に説明する。小さな目標・課題をもたせる。終わったら、教師に見せるようにする。  週報で時間割を確認する。授業が始まる前に学習内容・活動を確認する。  はみ出さないこと、二度書きをしないことを重点的に指導する。ある程度字形が整っていたら、合格とする。				
	学期目標	【国語】 ○ 習った漢字を確実に読むことができる。 ○ とめ、はね、はらい、折れに注意して文字を書くことができる。 ○ 教材文をすらすら読むことができる。 ----- 【算数】 ○ 繰り上がり・繰り下がりのある計算を解くことができる。（○を書いて数える方法で） ○ 足し算か引き算か、判断することができる。	-	-		
その他	○ 連絡帳を活用し、保護者と連携を図り、補充的な学習を課題として提示する。 ・ 日記を書く。      ・ 計算問題に取り組む。      ・ 音読をする。					

## 放課後の個別指導の実際

### 1 担任以外の教師による放課後の個別指導

子どもたちが主体的に授業に参加できるように，個に応じた課題を設定し，充実できる個別指導の場の設定はできないかを全職員で検討しました。その結果，学級担任の放課後の補充指導に並行し，担任以外の教師が個別指導をする時間を確保することにしました。本校ではこのシステムをオープン教室と呼んでいます。

### 2 保護者への理解啓発

毎年発行している特別支援教育に関する学校だよりや参加募集案内の中で，オープン教室の趣旨説明，実施内容の紹介を行いました。

### 3 具体的内容

#### (1) 対象児童

3年生から6年生までの児童のうち，算数を苦手とし，放課後の個別指導を希望する児童（保護者の同意が必要）

#### (2) 指導内容

一人一人の習熟に応じた算数の学習

#### (3) 指導日時

3・4年...火曜日の放課後（15:20～16:00）

5・6年...水曜日の放課後（15:20～16:00）

#### (4) 指導者

指導方法改善加配（2名），音楽専科，理科専科

### 4 指導上の工夫・留意点

#### (1) 学習内容

算数の既習内容で，基礎学力が定着していないと思われる内容を中心に学習しています。

#### (2) 教材・教具の工夫

使用するプリントは，問題の数を少なくしたり，筆算の計算では桁がずれないように補助線を引いたりした工夫をしています。また，子どもの興味や関心を考慮し，パソコンを使った学習も取り入れています。



## 巡回相談員との連携の実際

### 1 実践状況

本校は旧 町にあり，毎月1回ずつの巡回相談が可能であるということになっていました。

7月から毎月1回来校してもらい，気になる子どもの授業参観や校内研修の講師として依頼することができました。

月 日	実施内容	資料等
7 29	校内研修 「LD・ADHD・高機能自閉症等について」	・ガイドライン (校長用・コーディネーター用・担任用)
8 29	特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせ ・各担任が気になる子どもの実態について ・校内支援体制の確立について ・巡回相談の進め方について ・各種個別検査について	
9 22	巡回相談：12人の児童の授業参観，担任との面談 特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせ	・チェックリスト ・アセスメントシート ・個別資料(授業参観資料)
10 21	巡回相談：授業参観 職員研修「保護者との教育相談の進め方」	・個別資料(授業参観資料) ・ガイドライン(保護者用)
11 24	巡回相談：授業参観，担任との面談(下学年) 特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせ	・個別資料(授業参観資料) ・テスト(国語・算数), 宅習帳のコピー ・CRT分析表
12 15	巡回相談：授業参観，担任との面談(上学年) 特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせ	・個別資料(授業参観資料) ・テスト(国語・算数), 宅習帳のコピー ・CRT分析表
1 26	巡回相談：授業参観，担任との面談(下学年) 特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせ	・個別資料(授業参観資料)
2 16	巡回相談：授業参観，担任との面談(上学年) 特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせ	・個別資料(授業参観資料)

## 2 成 果

巡回相談員に授業参観をしてもらったり，専門的な視点から見た子どもの様子で気付いたことや支援の方法などについて助言や学級担任が気になっていることを情報交換したりしました。そのことで，子どもとの接し方に変化が生まれたり，支援方法に新たなものを取り入れたりする中で，子どもも担任も変容してきました。担任は気持ちが軽くなり，心の負担感を取り除いてもらうことにもなりました。

巡回相談員から助言してもらった支援方法・子どもの変容については，個別の指導計画にまとめ，校内研修の時間に共通理解を図り，来年度への引き継ぎ資料としてプロフィール等詳しく書き加えて，一人一人に継続した指導ができるようにしていきました。

校内研修では「LD，ADHD，高機能自閉症等について」の基礎的な話と巡回相談の面談の中でも悩みとして多かった「保護者との教育相談の進め方について」の講話を2回実施することができ，特別支援教育について全教職員が知識を得るよい機会となりました。

## 3 来年度の方向性

### (1) 校内委員会の位置付け

毎月第3金曜日に，基本的には全職員参加で校内委員会を開く予定です。内容は，本年度支援を行った子どもたちへの支援についての共通理解，巡回相談の活用・実施，WISC - 等個別知能検査結果の分析の仕方などを計画しています。

### (2) 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターはチーム(2人以上)とし，校内委員会の企画・立案，巡回相談員・専門家チームとの連絡・調整などを分担・協力して行います。関係機関，家庭，地域との連携を密にし，一人一人の子どもたちの教育的ニーズにこたえられるように体制づくりを進めていきます。





## 巡回相談員や関係機関との連携の実際

各学級から，学習面，行動面において気になる児童の抽出を行い，実態に応じて特別な支援が必要かどうかを校内委員会で検討しました（5月）。その後，巡回相談員や関係機関と連携を図りながら具体的な支援を実施しました。

### 1 Aさん支援の例

#### (1) Aさんの様子

落ち着きが全くなく，人と目を合わすことが難しく，友達とのトラブルがあり，すぐに手を出し，ケガをさせることがありました。学力面は1年生の1学期修了程度です。

#### (2) 巡回相談員との連携（6月）

ア 支援を要する児童観察のための授業参観

イ 学級担任との教育相談

ウ Aさんの保護者との教育相談

- ・ 保護者の同意を得て，7月にWISC - の実施を決定しました。

#### (3) 支援経過

ア WISC - の実施（7月）

イ 専門医の診察 ADHDと診断（7月）

ウ 全職員による校内研修の実施（8月）

- ・ AさんのWISC - 検査結果の分析の仕方について，巡回相談員の指導を受けました。
- ・ 支援体制について巡回相談員へ相談し，職員の共通理解を図り，全職員によるT・T体制を検討しました。

#### (4) 関係機関との連携

ア 専門医によるカウンセリング（7月～）

親子関係も改善するために，Aさんばかりでなく，保護者へのカウンセリングも定期的に行われました。

イ 児童総合相談センターへの相談（10月）

友達へ手を出すことについて改善が見られなかったことや，親子関係の問題も生じたことから，児童総合相談センターへ相談しました。

ウ 学園での支援

カウンセリングの充実と保護者との関係修復のため，体験入所後に入所しました。（1月）



## 2 Bさん支援の例

### (1) Bさんの様子

行動が遅く，とてもマイペースです。友達とのトラブルでパニック状態になり，言葉遣いも行動も荒くなることがあります。機嫌が直るまでに2，3時間掛かってしまうことも多いです。学力面では，基本的事項が定着しています。

### (2) 巡回相談員との連携（6月）

ア 支援を要する児童観察のための授業参観

イ 学級担任との教育相談

保護者とも相談しながら，しばらく様子を見ることにしました。

### (3) 支援体制

ア 全職員による共通理解

イ 巡回相談員の指導を受けた担任の実践（Bさんへの対応の仕方）

### (4) その後の巡回相談員との連携

ア 支援を要する児童観察のための授業参観（1月）

イ 学級担任との教育相談（1月）

保護者の理解がなかなか得られないため，巡回相談員と保護者との教育相談を実施することにしました。

ウ 巡回相談員と保護者との教育相談（2月）

専門機関に相談をしていくことに決めました。

### (5) 関係機関との連携

ア 校内研修で，市の教育相談員に事例報告して相談（8月）

カウンセリングを受けるように勧められました。

イ 専門医によるカウンセリング

Bさんの行動には，保護者とBさんの関係が大きくかかわっていると思われることから，巡回相談員に専門の先生を紹介していただきました。今後，専門医との連携を図りながら，Bさんの支援を行う予定です。

## 3 今後の課題

巡回相談員の申請は，1年に6回程度（基本は2か月に1回のペース）しかできないことから，事前に十分な打ち合わせを行って連携を図る必要があります。来校相談のほか，電話でも密な連絡をとるように心掛けなければいけません。支援の必要な児童のためには，いろいろな機関の情報も得ておくようにし，総合的な支援体制の構築に向けた取組を更に推進していくことが課題です。

## 地域との連携の実際

### 1 地域内連携（地域学習会）の目的

子どもの発達に地域でかかわる者が相互に研修を深めることで子どもを見る目が養われ、障害の早期発見・早期療育につながります。その結果、保護者の心理的負担や障害に対する周囲の偏見も軽減され、ひいては、一人一人の存在を認め合える地域社会つくりにつながります。

### 2 地域内連携の構築過程（項目は図中の番号とリンク）

日ごろから小・中学校の職員が定期的に交流

小学校の職員から保育所や幼稚園に学習会への参加を呼び掛け

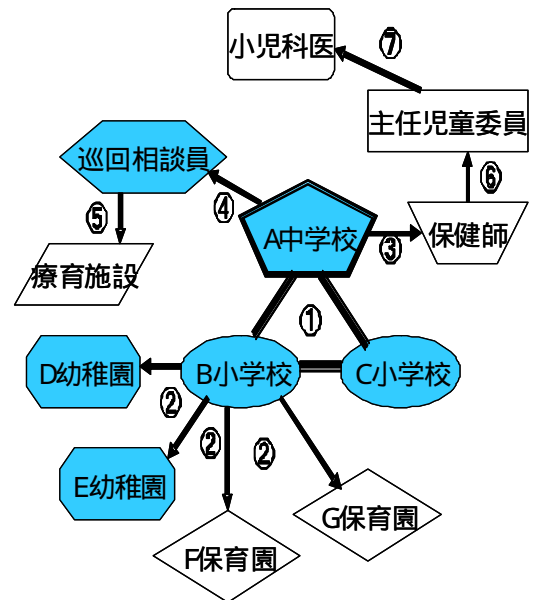
中学校の職員から、地域担当の保健師に学習会への参加を呼び掛け

中学校の職員から、巡回相談員に参加を呼び掛け

巡回相談員から療育施設を紹介。療育現場の視察に発展

保健師のアドバイスで主任児童委員にも参加を呼び掛け

主任児童委員を通じて地域の小児科医へ連絡



### 3 地域内連携（地域学習会）の実際

(1) 実施時間：年3回、金曜日の午後5:30～7:30

(2) 実施場所：校区公民館

(3) 参加者：保育所・幼稚園・小学校・中学校の職員，巡回相談員，保健師，主任児童委員他毎回20人程度が参加



#### (4) これまでの学習内容

	テーマ	内 容
H16 第1回	軽度発達障害概論	・自己紹介 ・VTR視聴（「軽度」についての基礎的理解） ・意見交換
H17 第1回	ADHD	・自己紹介 ・VTR視聴（ADHDその基礎知識と対応法） ・保護者の体験談 ・意見交換
H17 夏期研修	療育現場の見学	・マジックミラー越しに療育を見学 ・教材・教具，指導法についての質疑
H17 第2回	高機能自閉症等	・自己紹介 ・VTR視聴 ・感想，質疑

#### 4 地域内連携をつくる上での留意点

##### (1) 学習会ごとに参加者のニーズを把握する。

アンケートや話し合いの中で参加者のニーズを把握し，次の学習会の内容に反映させるようにします。

##### (2) 話しやすい雰囲気をつくる。

今までほとんど交流のなかった者同士の集まりです。そこで，構成的グループエンカウンター等を活用し，お互いの垣根を低くします。

##### (3) 経済的負担の少ない研修会する。

財政状態はどこも厳しいです。そこで，あえて予算をもたないことで，お金を掛けずにできる学習会を創意工夫することになります。

##### (4) トップダウン方式ではなく，ボトムアップ方式で実施する。

任意参加の学習会とすることで意識の高い人々が集まります。さらに，現場の人々の意見を反映させやすくなります。

#### 5 地域内連携の今後

発達障害についての学習会から出発し，次の段階では，それぞれの保育所等に在籍している子どもたちについて口頭で情報交換をし，将来的には個別の教育支援計画で継続的に支援ができるようにしたいと考えます。

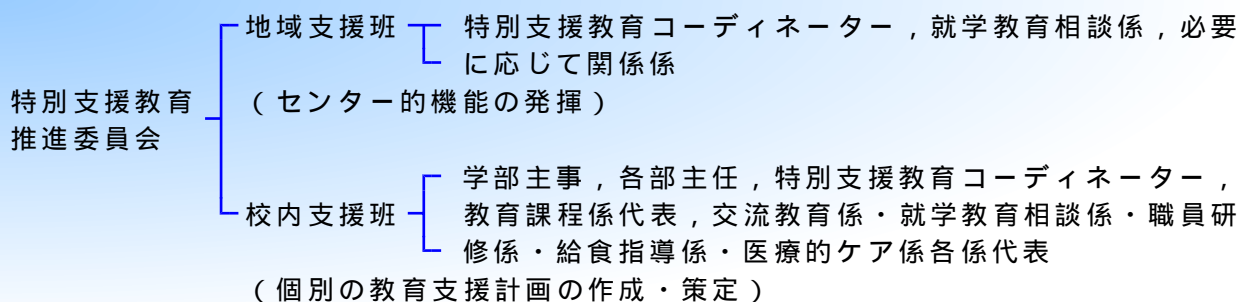
#### 6 地域内連携の成果と今後の課題

思ってもいないところまで連携が広がり，障害に対する理解も深まってきました。今後は，地域連携を継続するための手だてや，学習会の内容を参加者が所属する職場の職員まで拡大する手だて，保護者との連携の在り方などを検討することが課題です。

# 盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の実際

## 1 学校における校内組織

センター的機能を発揮するため，特別支援教育推進委員会を設置するとともに，特別支援教育コーディネーター（巡回相談員）を指名し，地域支援に当たっています。



## 2 センター的機能に関する具体的実践内容

### (1) 小・中学校等の教員への支援機能

	対 象	内 容
1	市の小学校 8 校，中学校 2 校	授業参観による実態把握等（巡回相談）
2	市の小学校 2 校	指導内容・方法など（巡回相談）
3	市の小学校 2 校，中学校 1 校	W I S C - による実態把握等
4	市の小学校 1 校	授業参観による実態把握等
5	市の小学校 1 校	指導内容・方法など
6	市の小学校 1 校，中学校 1 校	実態把握の方法等
7	市の小学校 1 校，中学校 2 校	校内委員会等への助言

### (2) 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能

1	障害児デイサービスセンター 2 施設	保護者等に対する教育相談（「障害児通園事業施設」での療育体験研修会）
2	障害児デイサービスセンター 1 施設	特別支援教育に関する講話
3	未就学児保護者合同研修会	特別支援教育に関する情報提供・教育相談
4	障害児デイサービスセンター 1 施設	特別支援教育に関する情報提供

### (3) 福祉，医療，労働などの関係機関との連絡調整

1	子どもの就学を支援する連絡会 関係 7 施設及び市内盲・聾・養護 学校 5 校が参加し，2 回実施	ネットワーク構築のための情報交換 個別の教育支援計画策定に関する情報交換
---	---	---

### (4) 小・中学校等の教員に対する研修協力機能

1	市小学校 2 校，中学校 3 校	校内研修会における講話（巡回相談）
2	市小学校 3 校，中学校 1 校	校内研修会における講話
3	地域の小・中学校教員	W I S C - による実態把握の講話
4	市の小・中学校教員	W I S C - による実態把握の講話
5	市北部の保育所保育士	特別支援教育とLD等に関する講話
6	市の幼稚園教員	障害のある幼児への支援に関する講話

(5) 地域の障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

ア 夏季休業中における保護者による自主療育活動への施設設備等の提供

延べ参加児童生徒数：約120人 期間：10日間

内容：自立活動室での感覚遊び，音楽療法などの開催

イ 本校児童生徒希望者に対する「夏季絵画制作会」

参加児童生徒数：10人 期間：4日間

ウ 自主学習団体月例会の会場

年間7回

### 3 関係機関との連携

就学前の療育施設の参観や就学前から学校教育への移行が円滑に行えるようにするためのネットワークの構築等に取り組んでいます。

#### (1) 障害児通園事業施設での療育体験研修会・教育相談活動

ねらい：就学前の療育の実際について知り，本校小学部入学時の教育活動計画立案の参考にするとともに，個別の教育支援計画作成に役立てる。

研修施設：市，市の療育施設等 7施設

参加者：本校職員26人

研修日数：延べ19日

#### (2) 子どもの就学を支援する連絡会

期日：第1回 平成17年3月10日 第2回 平成17年6月15日

参加者：知的障害児通園施設，障害児通園事業施設，重症心身障害児通園事業施設，盲・聾・養護学校

内容：各学校の「個別の教育支援計画」の取組状況の報告と関係機関への説明，適切な就学支援が行えるように各学校が取り組んでいる体験入学，学校見学会の計画説明 など

### 4 今後の課題

(1) 教職員の専門性を更に高めるために，研修をより一層充実する必要があること

(2) 養護学校のセンター的機能の在り方をより明確にするために，校内の組織を整備すること

(3) 本校のセンター的機能について，積極的に地域へ情報発信すること

(4) 児童生徒本人や保護者を交えた連携を図っていくこと

(5) 地域の特別支援教育体制を推進すること